別紙様式第１号

研　修　計　画

平成　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　殿

　住　所：

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名： 　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　　[申請者]　電話番号：

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（生年月日：　　　年　　　月　　　日：　　歳）

ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ：

農業人材力強化総合支援事業実施要綱（平成24年４月６日付け23経営第3543号農林水産事務次官依命通知）別記１第６の１の（１）の規定に基づき研修計画の承認を申請します。

なお、第７の３の規定に基づき本計画の内容を含め、本事業に係る交付対象者の情報は関係機関において共有されることに同意します。

また、実施要綱の規定を遵守し、就農するため研修に励むことを誓約します。

なお、実施要綱の規定により、当該資金の交付を停止され、一部又は全部を返還することについて異議はありません。その際には、既に交付を受けた資金の一部又は全部を返還することを（保証人の署名又は押印を添えて＊５）誓約します。

１　農業を始めようと思った理由

|  |
| --- |
|  |

２　就農時に係る計画

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 就農希望地 |  | 就農予定時期 | 年　　　月 |
| 就農形態 | □新たに農業経営を開始□親（三親等以内の親族を含む。以下同じ。）の農業経営とは別に新たな部門を開始□親の農業経営を継承　　 □全体、□一部□雇用就農□親元就農□親の経営の全体を継承、□法人の（共同）経営経営継承（法人の場合は経営者となる）予定時期　　　年　　月 |
| 経営面積＊１飼養頭羽数 |  a・頭・羽（合計） | 農業所得目標＊１ | 万円/年 |
| 経営内容＊１ | 作目： 　　　　 a作目： 　　　 a（その他：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

 ３　将来の就農ビジョン（生産物の販売方法などを記載）＊２

|  |
| --- |
|  |

４　計画を達成するための研修＊３

1. 研修内容等

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 名　称 |  | 所 在 地 |  |
| 専　攻　・営 農 部 門 |  | 研修期間 | 年　 月　 日　～　 年 　月 　日 |
|  |

1. 交付期間（準備型）

|  |
| --- |
| 年　　月　　日　～　　年　　月　　日 |

　５　その他

|  |  |
| --- | --- |
| 常勤の雇用契約の締結 | □　締結している□　締結していない |
| 生活費の確保を目的とした国の他の事業による給付（例：生活保護制度、雇用保険制度（失業手当）等） | □　給付されている□　給付されていない |
| 青年新規就農者ネットワーク（一農ネット）への加入 | □　加入している□　加入していない |
| 世帯全体の所得＊４ | 　　　　　　　万円 |

６　保証人\*5

|  |  |
| --- | --- |
| 住所氏名 | 印 |
| 住所氏名 | 印 |

添付書類

別添１：受講する研修のカリキュラム及び受講が認められていることを証する書類

別添２：履歴書

別添３：離職票の原本（離職票の提示が可能な場合）

別添４：確約書（研修終了後、親元就農する予定の場合。）

別添５：前年の世帯全員の所得を証明する書類（源泉徴収票、所得証明書等）

＊１ 就農５年後の目標を記入する（雇用就農又は親元就農の場合は記入不要）。

＊２ 別記１第５の１の（１）のイ（エ）の場合は、ａ及びｂについて記載する。

＊３ 研修先が複数の場合は記入欄を追加して記入する。

＊４ 「世帯」とは本人のほか、同居又は生計を一にする別居の配偶者、子及び

 　　　父母が該当。

「所得」とは、地方税法第292条第１項第13号に定める「合計所得金額」。

＊５ 保証人を立てる場合は記載する。なお、交付対象者が未成年の場合は、 必ず保証人を立てること。また、研修計画の変更申請で保証人に変更がない場合は記入不要。



別添４

確　約　書

平成　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所：

　　　　　　　　　　　　　　[申請者]

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名： 　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（生年月日：　　　　年　　　月　　　日：　　　歳）

　私は、研修終了後に親元就農する予定であるため、農業人材力強化総合支援事業実施要綱の規定に基づき、下記の事項を実施することを確約します。

　なお、同要綱の規定が遵守できなかった場合は、当該資金を全額返還いたします。

記

１　就農に当たって家族経営協定等を締結し、私の責任や役割を明確に規定すること。

２　就農後５年以内に、当該農業経営を継承する又は当該農業経営を法人化している場合は当該法人の経営者となる（親族との共同経営者になる場合を含む。）こと。

（親元就農先）

|  |  |
| --- | --- |
| 経営主の氏名（法人化している場合は法人名も） |  |
| 経営主の住所（法人化している場合は所在地も） |  |

（当該農業経営を継承する又は当該法人の経営者となる予定の時期）

|  |
| --- |
| 年　　　月　 |